

平成15年度PRTRデータ集計結果の概要について

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(いわゆるPRTR法)に基づき、平成16年度に宮城県内の事業者から届出があった平成15年度の化学物質の排出量等の集計結果の概要についてお知らせします。今回の届出分から2年間の猶予期間が終了し、届出事業所の対象化学物質の取扱量要件が5t以上から1t以上に引き下げられました。

1 集計結果の概要

(1) 届出状況

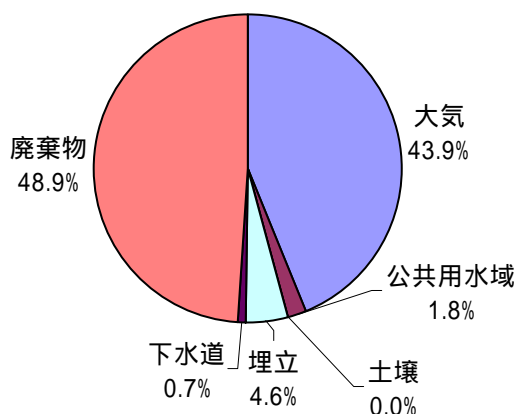
平成16年4月1日から平成16年6月30日までの間に、宮城県内の37業種826の事業者から「平成15年度の化学物質の排出量・移動量」について届出がありました。(表1,表2)

(2) 排出量及び移動量の概要

事業者から届出のあった平成15年度の環境への排出量の合計は2,126トンで全国の総量291千トンの0.73%でした。移動量の合計は2,092トンで全国の総量240千トンの0.87%でした。また、排出量と移動量の合計は4,218トンで全国の総量530千トンの0.80%でした。(表3)

環境への排出量2,126トン(総排出量・移動量の50.3%)は、大気への排出が1,852トン(43.9%)、公共用水域への排出が77トン(1.8%)、土壌への排出が0.07トン(0.0%)、事業所内埋立が196トン(4.6%)でした。また、移動量2,092トン(総排出量・移動量の49.6%)は、廃棄物としての移動が2,061トン(48.9%)、下水道への移動が31トン(0.7%)でした。(図1)

図1 宮城県の総排出量・移動量
(合計4,218t/年)



(3) 排出量の多い物質

環境への排出量の上位5物質の合計は1,874トンで、総排出量2,126トンの88%に当たります。(表4)

大気への排出量の上位5物質の合計は1,744トンで大気への総排出量1,852トンの94%に当たります。トルエン、ジクロロメタン、キシレン等の物質は、溶剤、洗浄剤等として使用されており、揮発性が高い物質であるため、大気への排出が多くなっています。(表5)

公共用水域への排出量の上位5物質の合計は72トンで、公共用水域への総排出量77トンの93%に当たります。(表6)

土壌への排出量0.07トンは、エチレングリコールであり、路面凍結防止剤として使用されたものです。(表7)

事業所敷地内における埋立処分量上位 5 物質の合計は 194 トンで、事業所敷地内における総埋立処分量 196 トンの 99%に当たります。(表 8)

(4) 移動量の多い物質

移動量の上位 5 物質の合計は、1,552 トンで総移動量 2,092 トンの 74%に当たります。(表 9)

廃棄物への移動量の上位 5 物質の合計は、1,525 トンで、廃棄物への総移動量 2,061 トンの 74%に当たります。(表 10)

下水道への移動量上位 5 物質の合計は、30.8 トンで、下水道への総移動量 31 トンの約 99%に当たります。(表 11)

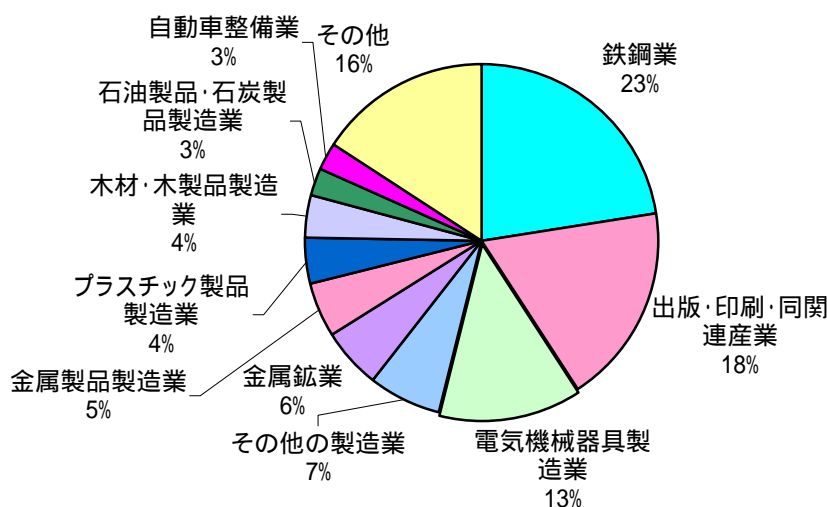
(5) 排出量及び移動量の多い業種

排出量と移動量の合計は、4,218 トンです。このうち、製造業 23 業種の排出量・移動量の合計は、3,632 トンで全体の 86%に当たります。

排出量・移動量上位 10 業種の合計は 3,555 トンであり、総排出量・移動量の 84%に当たります。

上位 10 業種は、鉄鋼業 953 トン(23%)、出版・印刷・同関連産業 771 トン(18%)、電気機械器具製造業 553 トン(13%)、その他の製造業 277 トン(7%)、金属鉱業 236 トン(6%)、金属製品製造業 207 トン(5%)、プラスチック製品製造業 182 トン(4%)、木材・木製品製造業 160 トン(4%)、石油製品・石炭製品製造業 110 トン(3%)、自動車整備業 110(3%)の順となっています。(表 12、図 2)

図2 宮城県の排出量・移動量上位業種
(合計 4,218t/年)



2 情報提供

環境省及び経済産業省のホームページで全国の集計結果や個別事業所の情報を入手する方法について紹介しています。

環境省

<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html>

経済産業省

http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/index.html